

随意契約締結状況（100万円以上）

No.	物品等又は役務の提供 の名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他 必要な事項
1	無線アクセスポイント 設置工事	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年3月12日	関彰所持株式会社 茨城県水戸市笠原町1514-3	1,815,000	・ 予定価格が250万円を超えない工事に該当するため （日本赤十字社会計規則施行細則35条）	R7年度実施
2	小規模施設 外壁・屋根塗装工事	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年8月16日	株式会社MURATA 茨城県水戸市酒門町4242	1,870,000	・ 予定価格が250万円を超えない工事に該当するため （日本赤十字社会計規則施行細則35条）	
3	防犯カメラ設置工事	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年9月13日	株式会社インディペンデント インキュベータ 東京都台東区北上野2-18-4 エゾ 北上野二丁目ビル3F	3,300,000	・ 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合 に該当するため （日本赤十字社会計規則第36条）	
4	北門自動門扉修理	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年10月21日	ナブコシステム株式会社 茨城支店 茨城県水戸市川和田2-24-1	3,114,100	・ 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合 に該当するため （日本赤十字社会計規則第36条）	損害填補
5	1階天井雨漏り修繕工事	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年11月14日	株式会社MURATA 茨城県水戸市酒門町4242	1,188,000	・ 予定価格が250万円を超えない工事に該当するため （日本赤十字社会計規則施行細則35条）	
6	建物西側 雨漏り修繕工事	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年12月27日	株式会社MURATA 茨城県水戸市酒門町4242	4,100,000	・ 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合 に該当するため （日本赤十字社会計規則第36条）	
7	建物南側 雨漏り修繕工事	総務係 茨城県水戸市小吹町2673-1	令和6年12月27日	株式会社MURATA 茨城県水戸市酒門町4242	1,700,000	・ 予定価格が250万円を超えない工事に該当するため （日本赤十字社会計規則施行細則35条）	